

多摩南部成年後見センターからのお知らせ

【共通事項】

▶法人概要 多摩市が近隣4市(調布市、日野市、狛江市および稲城市)と共同で設立し、運営

〒182-0026調布市小島町3-69-2第一荒井麗峰ビル2階多摩南部成年後見センター ☎042(498)5802

●職員募集

▶募集職種 ①副所長(正規職員)②支援員(正規職員)③地域支援員(嘱託職員)

▶募集人数 ①②1人③4人程度

▶申込期限 1月12日(金)必着

※詳細は多摩南部成年後見センター

ホームページ <http://www.kouken-center.or.jp/> に掲載の募集要領参照

●社会貢献型後見人を目指すための養成講習

弁護士などの専門職や親族以外で成年後見業務を担う「社会貢献型後見人」の候補者を養成します。

▶定員 10人程度

▶申込期間 12月15日(金)～1月26日(金)必着

▶募集要領・応募書類配布場所 市役所4階福祉総務課または公式ホームページからダウンロード

※応募資格など詳細は募集要領を参照



▽月額 児童1人⇨4万2千280円、2人⇨5万2千280円

▽児童扶養手当
対象 18歳に達した年度の末日までの児童(児童に一定の障がいがある場合は20歳未満)を養育している母(父)または養育者



▽児童扶養手当
対象 18歳に達した年度の末日までの児童(児童に一定の障がいがある場合は20歳未満)を養育している母(父)または養育者

▽ひとり親家庭自立支援給付金
対象 20歳未満の子どもを扶養している母子家庭の母(または父子家庭の父)で、児童扶養手当の支給対象所得基準の方

▽ひとり親家庭等医療費助成制度
対象 18歳に達した年度の末日までの児童(児童に一定の障がいがある場合は20歳未満)を養育している母(父)または養育者と児童

▽児童育成手当
対象 18歳に達した年度の末日までの児童を養育している母(父)または養育者

▽月額 児童1人⇨1万3千500円

※一定の障がいがある場合は20歳未満の児童を養育している家庭の制度あり(障害手当、児童1人当たり月額1万500円)

▽児童扶養手当法の一部改正に伴い、公的年金・額に比べては、その差額分の児童扶養手当の受給可

▽児童扶養手当法の一部改正に伴い、公的年金・額に比べては、その差額分の児童扶養手当の受給可

▽ひとり親家庭等医療費助成制度
対象 18歳に達した年度の末日までの児童(児童に一定の障がいがある場合は20歳未満)を養育している母(父)または養育者と児童

▽ひとり親家庭ホームヘルプサービス
内容 ひとり親家庭となった直後で生活が不安定な場合や、保護者が就業などで不在になるときに、子どものための日常生活支援や育児支援をするヘルパーを派遣

▽所得に応じて費用負担あり

※事前の相談・登録が必要

※詳細はホームページ参照

▽母子および父子福祉資金の貸付
対象 6カ月以上都内在住の20歳未満の子どもを扶養している母子・父子家庭で、償還計画を立てることが可能な方

▽内容 経済的に自立して安定した生活を送るための資金貸付

▽貸付内容 就学支度・修学・事業開始・事業継続・技能習得・修業・就職支度・医療介護・生活・住宅・転宅・結婚の各資金

※保証人・金額などの条件あり

▽ひとり親家庭無料相談
生活上の問題などの相談・情報提供を行い、解決を支援します。

※秘密厳守。要事前予約

▽ひとり親家庭自立支援給付金
対象 20歳未満の子どもを扶養している母子家庭の母(または父子家庭の父)で、児童扶養手当の支給対象所得基準の方

▽内容 就業に必要な能力開発および資格の取得を支援

※受講前の事前相談が必要

①ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金
受講料の60%(上限20万円・雇用保険法による一般教育訓練給付金の受給資格のある方は、一般教育訓練給付金額を差し引いた額)を助成します。



求人

平成30年度 多摩市チャレンジ雇用非常勤一般職員



市は平成26年度から障がいの雇用・就労をさらに推進するために、「ハートフルオフィス」事業を実施しています。この事業は、一般企業に就職することを目的に市で雇用するものです。

本人や家族の方を対象に説明会を12月13日(水)予定に開催します(説明会への参加は必須ではありません)。

▽受験資格 次の要件をすべて満たし、募集要項に記載

①市内在住または多摩市から障害福祉サービス受給者証の交付を受け、一般就労を希望②愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている③市が実施する庁内実習またはチャレンジ雇用体験実習を受けた、またはそれと同等の経験を有し、そのことを事業者(障害者総合支援法に基づく訓練など)給付を提供する指定障害福祉サービス事業者などが認め、推薦書がある

▽募集人数 1人程度

※平成30年4月1日採用予定

▽募集要項の配布場所 市役所1階障害福祉課・3階人事課、聖蹟桜ヶ丘駅・多摩センター駅各出張所、永山公民館

※公式ホームページからもダウンロード可

※詳細は募集要項を参照

申12月28日(木)までに、直接、必要書類を人事課へ

※郵送不可

採用について 人事課 ☎(3338)6804、説明会・業務内容・就労支援について 障害福祉課 ☎(3338)6847

求む! 多摩市のPRパーソン!

多摩市の良さ・住みやすさを、たくさんの人に知ってもらいたい!

市は、「多摩市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「若い世代に選ばれるまち」を目指しています。そこで、一緒に多摩市の魅力を発信してくれる方を募集します!

▷日程 1月13日・27日、2月3日・10日各土曜日(全4回予定)

※各回2時間程度

▷場所 市内公共施設ほか

▷対象 次のすべてに該当する方①原則として全回参加可能②公式ホームページに掲載の実施要領を参照し、目的を十分に理解している③アイデアを出すだけでなく、自ら実行可能④「多摩市のPRパーソン」として平成30年度以降も継続して活動可能

▷定員 20人(申し込み先着順)

※交通費・報酬などは無し

▷内容 ワークショップを通して、多摩市の魅力を発信する方法などを話し合い、実行▷ファシリテーター 牧瀬稔氏(関東学院大学法学部地域創生学科准教授)

申12月7日(木)午前9時～14日(木)午後4時に、公式ホームページのインターネット手続きで、秘書広報課 ☎(338)6812へ



傍聴

平成29年度第5回多摩市国民健康保険運営協議会

▽日時 12月21日(木)午後1時30分～3時

▽場所 市役所西第4会議室

▽定員 10人(先着順。当日直接会場へ)

▽内容 国民健康保険事業

▽保険年金課 ☎(3338)6824

講座・講演

消費生活講座「親子で楽しく学ぼう! おこづかいの上手なため方、使い方」

おこづかいの渡し方や上手なため方・使い方を親子で楽しく学んでみませんか。講座の後半は貯金箱を作ります。

▽日時 12月26日(火)午前10時～正午

▽場所 消費生活センター講座室(ベルプ)

▽対象 市内在住の小学生とその保護者

▽定員 15組(申し込み先着順)

▽講師 土生恵子氏(金融広報アドバイザー)

費用が明記してある病院の領

費用が明記してある病院の領

費用が明記してある病院の領

費用が明記してある病院の領

費用が明記してある病院の領

費用が明記してある病院の領

費用が明記してある病院の領

費用が明記してある病院の領

費用が明記してある病院の領

費用が明記してある病院の領

費用が明記してある病院の領

費用が明記してある病院の領

費用が明記してある病院の領

費用が明記してある病院の領

費用が明記してある病院の領

費用が明記してある病院の領

費用が明記してある病院の領

費用が明記してある病院の領